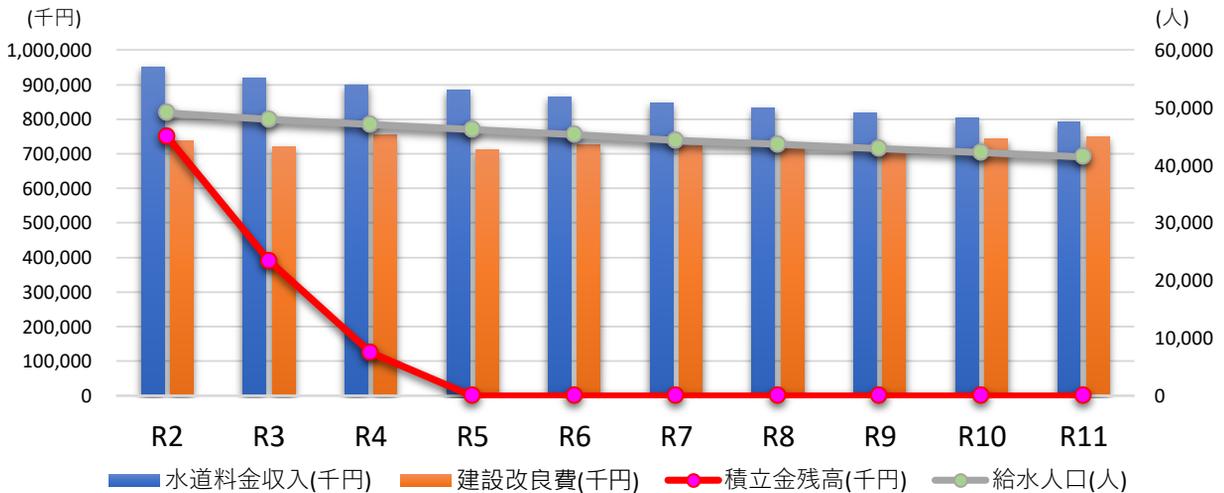


令和4年5月分（6月請求）から 水道料金を上げます

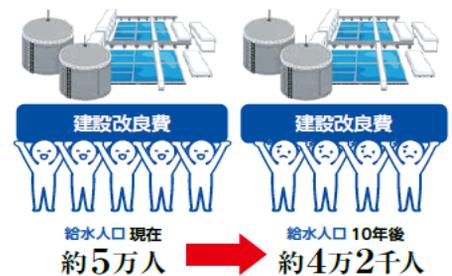
水道料金は、安心・安全な水道水を作るための費用として、また、皆様に安定的に水道水をお届けするために浄水施設や配水施設、水道管等の維持管理や更新・耐震化等の費用として使われています。

水道料金改定の背景

●水道事業経営の見通し（現在の水道料金を維持した場合）



- 給水人口、水道料金収入は年々減少
- 老朽化した施設の更新、耐震化のための建設改良費は継続して必要
- 現在の水道料金を維持した場合、令和5年度に積立金が枯渇
- 計画的な建設改良事業ができなくなる
- 将来の水道水の安定供給に支障を来す



●水道料金改定に至った経緯

- 上記のとおり、水道事業が厳しい経営状況にあることから、令和2年度、日南市水道事業等経営審議会に水道事業の経営についての諮問を行い、「令和3年11月検針分から平均約26.2%増の改定を行うことが妥当である」との答申をいただきました。
- 答申を受けて、料金改定の準備を進めてきましたが、コロナ禍の社会情勢に配慮して、令和3年11月検針分からの料金改定を一旦、見送りました。
- 料金改定を見送ったことにより、令和3年度の水道料金収入の減少が見込まれます。今後、さらに料金改定を先送りすると、財源不足により施設の更新や耐震化等の必要な整備に遅れを来すことが考えられます。
- 和歌山県での水管橋の破損にみられるように、全国的に水道管破損による漏水が多発しており、また、南海トラフ地震の発生が懸念される中、老朽管更新や耐震化等は先送りできない状況にあることから、やむを得ず、水道料金の改定を行うこととしました。

●安心・安全な水道水の供給と水道事業の安定経営のために

○隔月検針

水道メーターの検針は、現在、毎月行っていますが、令和4年4月から2か月に1回の検針に変更します。検針回数を減らすことにより、費用の削減を行います。

○南郷地域水道システム再構築

南郷地域の水道施設は、老朽化に加え、その一部が津波ハザードマップ内に存在するため、津波発生時に給水ができなくなるリスクを抱えています。また、榎原地区は、大雨の際、水源の水質悪化が懸念されています。

このような問題を解決するため、既設浄水場から南郷地域への水道水供給を行うための事業を行っています。事業は令和14年度完了予定で、施設を統廃合することにより、施設維持費を縮減し、効率的な運営ができるようになります。

水道料金は次のようになります

◆現行料金

(税抜き)

口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)
13mm	640円	1~10m ³ 85円
20mm	870円	11~20m ³ 105円
25mm	1,500円	21~50m ³ 150円
30mm	2,100円	51~100m ³ 180円
40mm	3,150円	101m ³ ~ 200円
50mm	6,400円	臨時用 360円
75mm	11,500円	船舶用 230円
100mm	15,000円	一般公衆浴場用 70円
150mm	25,000円	

◆新料金

(税抜き)

口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)
13mm	810円	1~10m ³ 107円
20mm	1,100円	11~20m ³ 133円
25mm	1,890円	21~50m ³ 189円
30mm	2,650円	51~100m ³ 227円
40mm	3,970円	101m ³ ~ 252円
50mm	8,070円	臨時用 360円
75mm	14,490円	船舶用 230円
100mm	18,900円	一般公衆浴場用 70円
150mm	31,500円	



※今回、下水道使用料の改定はありません。

【計算例】口径13mmで1か月20m³使用の場合

◆現行水道料金	
・基本料金	640円
・従量料金	1,900円
(内訳)	1~10m ³ 85円×10
	11~20m ³ 105円×10
・消費税	254円
・合計	2,794円



約26%
UP

◆新水道料金	
・基本料金	810円
・従量料金	2,400円
(内訳)	1~10m ³ 107円×10
	11~20m ³ 133円×10
・消費税	321円
・合計	3,531円